

平成30年度第2回富山県環境審議会 議事録

1 大気環境新モニタリング体制の構築について（答申）

大気騒音振動専門部会での検討結果について、部会長から報告があり、審議が行われた。その結果、専門部会報告のとおり答申することとされた。

【質疑応答】

(会 長)

観測地点の数を、現在の富山県の大気環境の状況に合わせ少し集約してもよいという結論か。

(委 員)

ご指摘のとおり、観測地点の数を集約しつつ、精度の高いデータを維持できるような体制とした。

(会 長)

観測地点が多ければ多いほどデータの精度は高くなると思うが、数を集約しても高い精度を維持できるのか。

(委 員)

従来の公害を想定すると、発生源が多数あり、一つの発生源をきめ細かに対応していくことが必要となる。現在の大気環境は全体的に良好であり、富山県は濃度が地点ごとにあまり変わらず、同程度の濃度で全体が推移している。また、観測機器の高度化もあり、全体を高いレベルで維持していくよりは、その結果を解析し、いかに県民にわかりやすく情報提供するかを重視した方がよいだろうと結論付けた。

(会 長)

二酸化硫黄は安定して低濃度が維持されているようだが、これは全国一律の傾向なのか。あるいは、富山県は中でも特に低濃度なのか。

(委 員)

日本は二酸化硫黄の濃度が全国的に一律で低い傾向にある。越境大気汚染という視点からすると、中国や韓国などの、日本から見て偏西風の風上側にある諸外国よりもかなり濃度が低い。また、富山県は日本の中でも特に濃度が低いと認識している。

(会 長)

なぜ富山県は日本の中でも特に濃度が低いのか。

(委 員)

日本での二酸化硫黄の発生源としては、以前は火力発電所や自動車の排気ガスに含まれる硫黄を除去しきれないということがあった。それらの除去技術が向上し、日本全国で一律的に低濃度となった。風向きの問題というよりは、同じ日本

海側の県でも、富山県は九州や山陰より高緯度に存在する。その結果、富山県側には中国や韓国からの高濃度の二酸化硫黄が届きにくい。

(会 長)

PM2.5なども同じ傾向にあるのか。

(委 員)

PM2.5については、まだ完全には解明されていないが、各地域で発生しているガス状成分が大気中で粒子化しており、地域によって濃度の偏りがある。また、地域の気象状態によっても変わる。例えば、群馬県の山際付近は霧が発生しやすいため粒子化しやすく、PM2.5がもやの一部として誤解されていることがある。富山県ではそういう状況は少ない。

2 平成31年度公共用水域及び地下水の水質測定計画について（報告）

【質疑応答なし】

3 神通川流域（右岸地域）農用地土壌汚染対策地域の指定の一部解除（第11回）および黒部地域農用地土壌汚染対策地域の指定の一部解除（第3回）について（報告）

【質疑応答なし】

4 温泉動力装置の許可について（報告）

【質疑応答なし】

5 その他

【全体質疑】

(委 員)

「エシカル消費啓発事業」とあるが、「エシカル消費」とは何を指すのか。

(事務局)

近年消費者をとりまく課題として、SDGsの一環である「エシカル消費」という持続可能な消費行動が求められている。近日中に改定予定の県消費者教育推進計画においても、重点テーマの一つとなっている。一方で、「エシカル消費」という単語の県民の認知度が低いため、県民への周知のための出前講座を実施したり、チラシやハンドブックを作成して啓発していくという事業である。

(委 員)

特に子どもや学生に限定せず、一般の消費者を対象とするのか。

(事務局)

広く一般県民を対象としており、特定の年代のみを対象とすることは考えていない。

(会 長)

「エシカル消費」とは具体的に何なのか。

(事務局)

消費生活を考えるうえでフォーカスされている概念の一つである。例えば、環境に配慮した消費行動や、世界的に正しい取引関係のもとで作られた商品を購入するフェアトレードなどを意識して、倫理的に持続可能な消費を行おうというものである。従前の「騙されない」などから一歩進めた消費行動の概念として、全国的に進められている。県民を対象にしたアンケートでは、「エシカル消費」という単語の認知度は3割程度しかない。ただ、この概念を知った方のうち7割は大事な概念だと回答している。

(会 長)

「倫理的な」という意味なら、「エティカル」と表記した方がよいのではないか。「エシカル」で全国的に広まっているのか。

(事務局)

全国的に「エシカル消費」を旗頭として進められている。啓発の際には、語源についても説明して理解を求めてまいりたい。

(委 員)

平成30年度は立山のロープウエー建設に関して環境影響調査の予算が計上されていたと思うが、その結果は公表されているのか。また、平成31年度はそういった観光開発に伴う環境影響調査は行わないのか。

(事務局)

平成30年度は観光・交通・地域振興局の予算で環境影響調査を行ったが、現時点ではその結果は公表されていない。また、先般知事が発表したように、立山－美女平ルートでのロープウエーの整備を優先して行うこととなったが、自然環境の保全にも十分に配慮する必要があることから、平成31年度はイヌワシ等への影響を検討するための環境影響調査を行う予算が計上されている。

(委 員)

平成30年度の調査結果はいずれ公表されるのか。

(事務局)

そのように聞いている。

(委 員)

平成31年度も引き続き調査を行うということか。

(事務局)

動植物等への影響を調査する予定だと観光・交通・地域振興局から聞いている。

(会 長)

知事は、ロープウエーの建設にあたっては、環境に十分配慮しながら検討していくと発言されていた。県の環境部局ではなく、観光部局の予算で調査をしてい

るのかもしれないが、委員の意見もふまえながら、報告が必要な時はお願いしたい。

(委員)

地球温暖化対策の推進について、県では毎年小学4年生を対象に、チャレンジ10という事業を行っている。高岡市では、26校ある小学校のうち、約1/3の小学校しかチャレンジ10を行っていないが、射水市は全小学校で行っていると聞いている。是非予算をつけていただき、高岡市でも全小学校でチャレンジ10を行いたいが、「とやま環境未来チャレンジ事業」に計上されている350万円で県内の全小学校で実施可能なのか、あるいは高岡市の小学校で対象校をもう少し増やせるような予算配分になっているのか。また、チャレンジ10を実施するにあたって、1校あたりどの程度費用がかかるのか。

(事務局)

「とやま環境未来チャレンジ事業」の中に、例年実施しているチャレンジ10の予算が含まれている。県で行う分としては、市町村に対象校を選んでいただいたうえで、例年県内の小学校の約1/3にあたる60～70校において実施している。射水市に関しては、県の事業として実施している小学校に加え、射水市が独自に予算を計上され、射水市内の残りの小学校でも実施していると聞いている。予算の問題というよりは、実際に講師として活動いただいている地球温暖化防止活動推進員の人数が、県内の約200校全ての小学校でチャレンジ10を実施するには不足しており、一斉には実施できないというのが現状である。

(委員)

2点質問したい。まず1点目に、「ナチュラリスト・ジュニアナチュラリスト連携事業」は具体的にどのようなことを行うのか。2点目に、立山のロープウェイ建設についてはナチュラリストの間でも不安の声がある。私たちナチュラリストは立山の自然を守るために活動しており、立山の自然がこれ以上損なわれたり、傷めつけられるようなことがないように願っている。様々な立場の方が県に意見書を提出されたと新聞等で報道されていたが、どのような趣旨の意見書が何件程度提出されたのか。

(事務局)

1点目について、平成30年度に小学4年生から中学3年生を対象に、ジュニアナチュラリストの養成講座を開催し、新たに34名のジュニアナチュラリストを認定した。そのジュニアナチュラリストが平成30年度に行った自然観察等の知識を活かし、ナチュラリストと連携して、水辺での調査や立山での外来植物の除去活動など、より実践的な調査・研究を行うものである。2点目について、今年に入ってから、1月には日本イヌワシ研究会、2月には県自然保護協会から意見書が提出されている。

(委員)

再生可能エネルギーの導入について2点質問したい。「県営発電所老朽化対策事業」について、何を何にリプレースするのか。また、「地熱資源開発調査事業」について、調査が続いているのだと思うが、環境影響評価に関してはどのような状況なのか。

(事務局)

1点目については、いずれも水力発電所について老朽化しているところを調査し、どこを優先的にリプレースすればより効率的に発電量を増やせるかを調査していた。その結果をふまえ、優先順位の高い4つの水力発電所について、水車の最適化やゲートを改善することにより発電量を増やすという事業である。

2点目については、企業局の事業であり、手元に詳細が分かる資料がないためこの場ではお答えできない。

(委員)

結果が公表された際はお知らせいただきたい。

(会長)

環境審議会は、立山のロープウエー建設など県の様々な事業に対して、環境の立場としてブレーキ役を果たすことになるのか。審議会全体として、富山県の環境に対しどのような立場で関わっていくのか。

(事務局)

環境審議会の役割については、アクセルやブレーキという趣旨のものではないととらえている。県民のために、これから立山・黒部をどう活用、あるいは守っていくのか、また、活用する場合も、自然環境の保全に十分留意する必要があり、その部分をこの環境審議会を考えていくものととらえている。今後も委員の皆様にご意見をいただきながら進めてまいりたい。